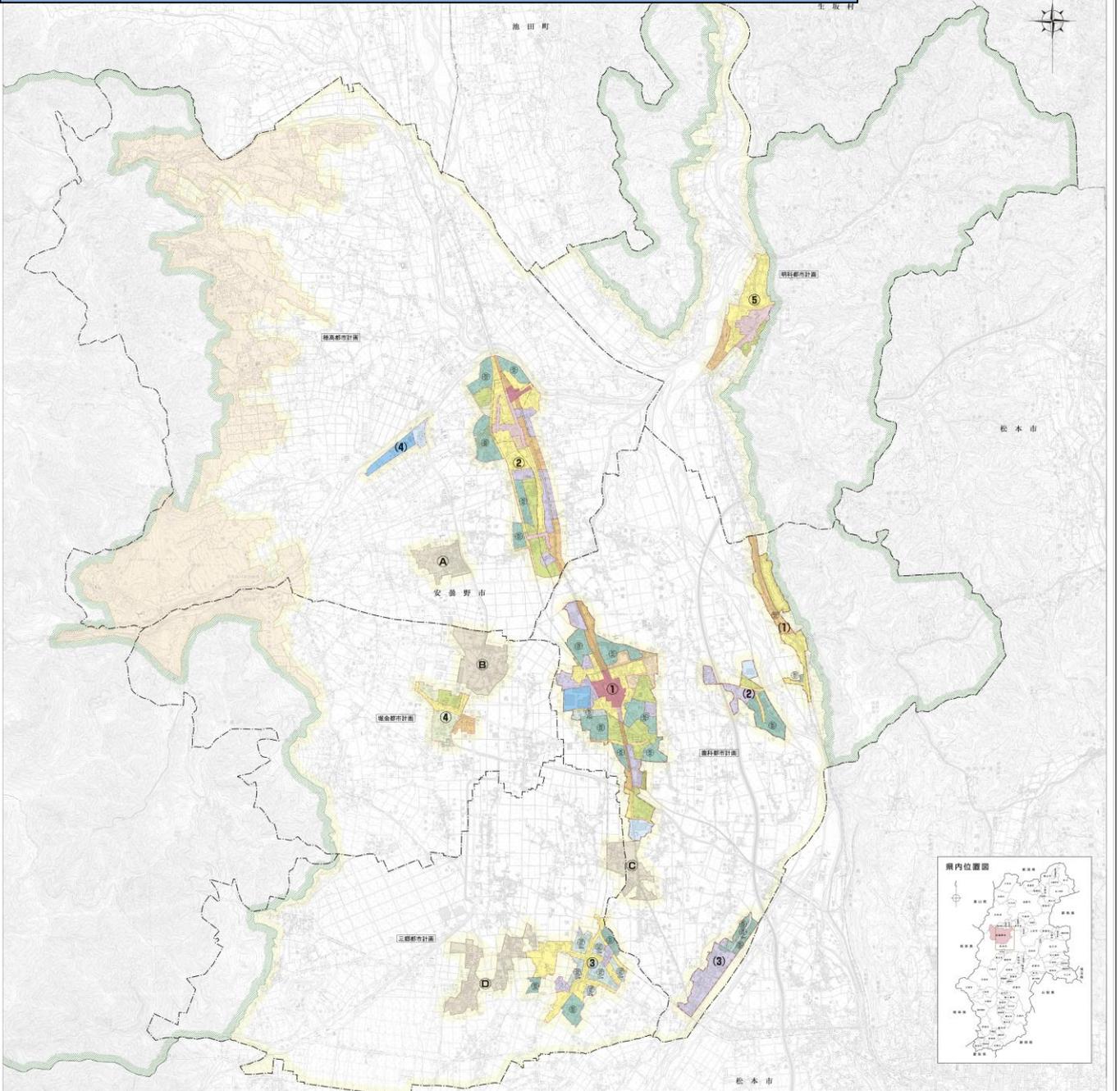


安曇野市臭気指数規制の各規制地域と基準値 概要図



規制地域区分 (区域は左記参照)

- 第1地域 (住居系)
(規制基準値 12)
- 第2地域 (商業系+その他区域)
(規制基準値 15)
- 第3地域 (工業系)
(規制基準値 18)

拠点・準拠点市街区域凡例

種別	用途	高さ制限	建築制限	道路幅員	建築制限	規制値
第一種住居地域	第一種住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	第二種住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
第二種中密度住居地域	第一種中密度住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	第二種中密度住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
第一種住居地域	第一種住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	第二種住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
準住居地域	第一種準住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	第二種準住居地域	40	50	10m	200m ²	1.25
商業地域	商業地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	準商業地域	40	50	10m	200m ²	1.25
工業専用地域	工業専用地域	40	50	10m	200m ²	1.25
	準工業専用地域	40	50	10m	200m ²	1.25

注1: 商業地域中第一種住居地域に準じた用途地域は、規制値 12。

凡例

基本区域	番号	地区	備考
市立の農毛 準拠市街区域	①	豊科農毛地区	規制値が指定されていない。 規制値が指定されている。
	②	穂北農毛地区	規制値が指定されていない。 規制値が指定されている。
	③	三穂農毛地区	規制値が指定されていない。 規制値が指定されている。
	④	穂高農毛地区	規制値が指定されていない。 規制値が指定されている。
市立の農毛 準拠市街区域	(1)	田沢・光地区	規制値が指定されている。
	(2)	豊科C地区	規制値が指定されている。
	(3)	なつみ農毛地区	規制値が指定されている。
	(4)	穂高塩川地区	規制値が指定されている。
市立の農毛 準拠市街区域	下流地区	下流地区	規制値が指定されている。
	上流地区	上流地区	規制値が指定されている。
	山麓保護区域	山麓保護区域	規制値が指定されている。